

火葬補助金の増額を



石内 國雄



住民課長

財政状況もあり研究課題
としたい

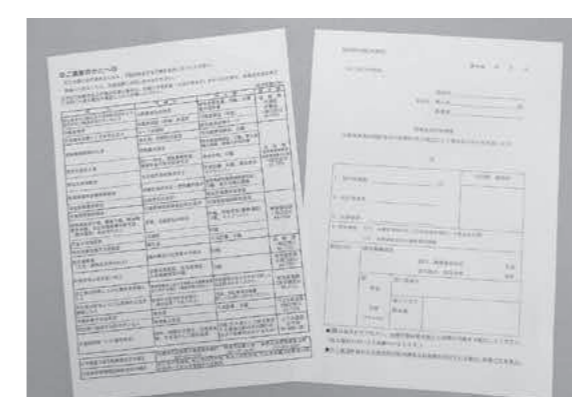
質問 玉村町には火葬場がなく、周辺市等の斎場（火葬場）を利用している。そのため、多くの遺族は火葬料を一旦斎場へ支払い、後日町に申請し補助金を受け取ることとなる。死亡届の際に火葬料チケットを交付するなどして、遺族の事務負担軽減を図ってはどうか。

答弁 町長 本町は2万円を上限に火葬室使用料補助金を交付している。補助金申請書は通常火葬許可証等と一緒に渡し、後日領収書を添えて提出していただく指定口座に振り込みとなるが、遺族は役場内で各種手続が必要となるので、ほとんどの方がそれらの手続と併せて行っている状況である。チケットの交付については、斎場が後日その分の金額を町に請求しなくてはならず、新たな事務負担をお願いすることとなるため現状では難しい。

質問 火葬料はそれぞれの斎場により違うが、2万円の

補助では自己負担が多い。また、本町は斎場の維持費負担がない。遺族の負担軽減策として、補助金を増額する考えはないか。

答弁 住民課長 斎場をもたない県内の自治体と比べ、やや低いという認識はあるが、財政状況もあり、今後の研究課題としたい。



火葬補助金申請書

質問 死亡に伴う手続案内表を分かりやすく改善できないか。

答弁 住民課長 分かりやすい案内表の研究をしたい。

質問 商業等の充実を

町は商業施策に力を入れるべきと考える。商業等を発展させるための土地利用対策及び両水跡地等への商業施設誘致の考えは。

答弁 町長 玉村町の開発許可の許可権者は県であり、県の開発許可基準には市街化調整区域で商業を発展させるような基準は設けられていない。商業施設の誘致については、両水跡地という条件をうまく活用できるように、県など関係機関への協議・相談や、町が目指す土地利用方針や農地保全の考え等の整理を行いながら、可能な土地利用を考えていきたい。

コロナ感染対策への町の方針は



小林 一幸



町長

近いうちに出したいと考えている

質問 新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザ感染防止に向けた町の取り組みは。

答弁 町長 再度感染防止の意識を持つてもらえるよう、必要な情報を繰り返し町民に対して、町ホームページや広報誌、メルマガなどで情報発信、注意喚起を行っていきたい。

質問 町内飲食店への支援についてはどうか。

答弁 企画課長 テイクアウト&デリバリーの周知を初夏頃行っていたが、そちらの復活について議論している。

質問 県内でも感染者が急増している。住民に対して町の方針を出してほしい。

答弁 町長 感染が拡大している状況もあり、近いうちに出したいと考えている。

質問 乳幼児や小中学生、医療・福祉従事者等感染リスクの高い方に対し、インフルエンザ予防接種の負担支援は行わないか。

質問 来年度検討ではなく、再考してほしい。

答弁 健康福祉課長 議会からも提言いただいたが、時期が遅くなってしまうこともあり今シーズンは難しい。

質問 同性パートナーシップ制度の導入を

町長は議員時代、性的少数者等が相談できる行政窓口の必要性について一般質問していた。町長となった今、同性パートナーシップ制度導入についてどう考えるか。

答弁 町長 行政が多様性を受け止め、相談していけることが大事だと思うので、まずは職員が性的少数者等への認識

を深めた上で考えていく必要がある。

様々な役割を担う地域福祉コーディネーター

地域福祉コーディネーター(CSW)の役割及び対応件数は。

答弁 健康福祉課長 重層的支援体制整備事業(※1)に向けて活動しており、8か月間で高齢者や障害者等61件と多くの対応をしている。



健康福祉課に配置された地域福祉コーディネーター

※1「重層的支援体制事業とは」市町村が地域の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けたい支援を一体的に実施する。